

「に」げずに  
「し」んじて  
「かん」しゃして  
「き」ょうりよくする



# 2025年度 西神吉小だより

加古川市立西神吉小学校

学校通信

No.72

## ～ 9月は… ～

2学期に入っすぐ、下記のチラシを配布しました。加古川市では、9月を『いじめ防止月間』としています。9月だけでなく、常に子どもたちをしっかりと見守り、未然防止に努めたいと思っています。ご家庭におかれましても、お子様の様子を見守っていただきますようお願いいたします。気になる様子がありましたら、学校、もしくは各機関の相談窓口にご相談ください。

**子どものサイン  
気づけていますか？**

もっと…  
近くて  
もっと…  
よく見て…

**いじめをしない、させない、見のがさない！**  
まわりの人の気持ちに寄り添う やさしい社会を創りましょう。

**誰もが、“いじめる側”  
“いじめられる側”  
になる可能性があります。**

国立教育政策研究所の調査によると、  
「仲間はずれ、無視、陰口などの暴力を伴わないいじめ」  
をおよそ9割の子どもが“された経験”を持ち、  
反対に“した経験”のある子どももおよそ9割になる  
とまとめています。  
(国立教育政策研究所  
「いじめに備える基礎知識」平成 27年3月)

**地域総がかりで  
子どもを守り育てましょう。**

- \* いじめは絶対に許されないことを、  
子どもにしっかりと教えよう。
- \* 子どもに人権の大切さを教え、  
思いやりの心を育てよう。
- \* 子どもの様子や変化に気づき、じっくり話を聞こう。
- \* あなたが大切だと、子どもに語りかけよう。
- \* 大人が力を合わせ、子どもたちを温かく見守ろう。

「いじめの見のがしゼロ」を目指して、子どもの小さなサインに  
敏感に気づけるように、温かい心で見守りましょう。

加古川市教育委員会

**家庭でキャッチできる、いじめのサイン**

- 登校をしづりがちになる
- 家族と話がならない
- 何かを聞くと怒ったり、泣いたりする
- 靴や教科書の落書き・破損がある
- 持ち物の紛失・破損がある
- 体の傷・あざがある
- 表情が暗い・無気力・無表情である
- 友達のことを言わなくなる
- 使途のはっきりしないお金をほしがる

など

**いじめについて相談したい時は**  
下記相談窓口にご連絡ください

加古川市の相談窓口	その他の相談窓口	
■ 加古川市少年愛護センター 079-423-3848 平日 午前9時～午後5時	■ ひょうごっ子悩み相談センター (播磨東教育事務所分室) 079-421-0115 平日 午前9時～午後5時	■ ひょうごっ子悩み相談センター 0120-783-111 平日 午前9時～午後5時
■ 加古川市教育相談センター 079-421-5484 平日 午前9時～午後5時	■ 少年相談室「ヤングトーク」 (兵庫県警察本部) 0120-786-109 平日 午前9時～午後5時	■ こどもの人権 110番 (法務局) 0120-007-110 平日 午前8時30分～午後5時15分
	■ チャイルドライン 0120-99-7777 毎日 午後4時～午後9時	■ ひょうごっ子「ネットいじめ情報」 相談窓口 06-4868-3395 月～土 午後1時～午後7時
	■ 兵庫県いのちの心のサポートダイヤル 078-382-3566 平日 午後6時～翌日午前8時30分 土・日・祝 24時間受付	

**24時間対応窓口**

- ひょうごっ子  
<いじめ・体罰・子ども安全>  
相談 24時間ホットライン  
0120-0-78310  
(なやみあろ)
- ひょうごっ子  
SNS 悩み相談窓口  
https://pref-hyogo.coco-chaport.jp/

加古川市教育委員会

もしいじめられたら、  
先生に知らせよう

いじめやいやがらせにあったら、  
だまっていなくて、先生に知らせよう。

きみは学校で安全に学習する権利がある。  
もしいじめられたら、きみは落ち着いて勉強ができなくなる。  
いじめはいけないことだから、先生に言って、その子がいじめをやめるまで、  
しっかり指導してもらおう。

『みんなのためのルールブック —あたりまえだけど、とても大切なこと』より  
ロン・クラーク (著), 亀井 よし子 (翻訳) 2004年発行 草思社